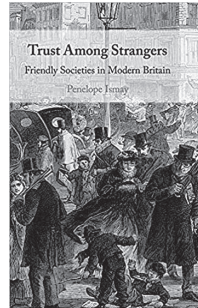


書 評

Penelope Ismay, *Trust Among Strangers: Friendly Societies in Modern Britain*
(Cambridge: Cambridge University Press, 2018)



永島 剛

タイトルにあるとおり、本書の主題は近代イギリス（ただし、おもにイングランド）における friendly society である。その訳語として、これまで私は慣用的に「友愛組合」を充てることが多かったのだが、本書に関しては必ずしもこの訳語が適当ではないと考え、この書評では原語表記を用いることにしたい。

一般的に friendly society といえば、「労働者階級の互助団体」というイメージが強いと思う。1793年の Friendly Society Act（ローズ法）によってその存在が法的に規定された friendly societies は、団結禁止法下の19世紀初期において労働者たちに認められた唯一の結社の形態だった。このため friendly society を隠れ蓑として結成された労働組合（trade unions）もあった。E. P. トムソンやE. ホブズボームといった著名な労働史家たちは、階級意識の形成と結びつけつつ、労働者の自発的な組織として friendly society の研究を進める必要性を説いていた。ヴィクトリア時代中期になると、熟練労働者層の労働組合運動が盛り上がるが、経済的に比較的余裕のあるこうした熟練労働者たちの加入・拠出によって、疾病時や死亡時などに給付を行なう相互扶助・共済組織としての friendly societies も隆盛をみた。「友愛組合」という訳語において society をわざわざ「組合」と訳す慣行には、こうした労働組合運動との連動も影響していたかもしれない。（ただし、「友愛」という訳語が普及するきっかけとなった大正・昭和初期の労働運動家・鈴木文治による friendly society の訳は「友愛会」だったし、その後の研究者による文献でも「友愛協会」という訳語が使われている場合もある。）

こうした「労働者による労働者のための互助団体」というイメージは、

friendly societyの歴史の、重要ではあるが一部をとらえたものにすぎない、と本書はいう。そもそもフランス革命期の不穏な世情のなか、なぜ1793年にfriendly societyという結社の形態のみ合法化されたのか。それだけ国会議員をはじめエリートの社会改革者たちがfriendly societyに期待していたということに、著者は注目する。18世紀をつうじて市場経済はさらに展開し、工業化・都市化に伴って国内の人的移動はますます頻繁化するようになった。かつて各地域社会ごとに、「顔見知り」同士の信頼のもとで成立していたさまざまな取引や相互扶助の関係のみでは、もはや対応できない状況となった。人的流動によって、strangersすなわち「よそ者たち」であふれかえる場所が国内各所に現出するようになっていたからである。見知らぬ者同士の間にどのようにtrustすなわち「信頼」を醸成し、社会を安定化させるか。そこで為政者・社会改革者たちが期待したのが、friendly societyだったというわけである。これ自体は目新しい指摘ではないかもしれないが、本書の議論が特徴的なのは、ここで改革エリートたちが期待をかけたものとは、実際の互助組織のことであるのみならず、概念としてのfriendly societyでもあったと論じている点である。

人びとが基金を積立てていざという時に給付を行なう組織は、18世紀後半までに国内各地でよく見られるものになっていた。会員間の信頼を担保するために、儀式や飲酒を含む社交を伴うことが多かった。ただし当時はbenefit clubやbox clubなどと呼ばれており、1793年ローズ法へ向けた議論の過程で初めて、こうした団体はfriendly societyと総称されるようになったのだという。著者によれば、friendly societyという言葉自体の使用は少なくとも16世紀まで遡ることができ、17～18世紀においては、人びとの友好的で互酬的な関係を是とする倫理に支えられるような社会のあり方についての幅広い概念を表現する用語として、たとえばD. デフォーら知識人・社会改良家たちによっても使われていた。18世紀後半、社会の流動化・不安定化が進む中、こうした倫理性・道徳性を内包する概念のもとにbox clubなど雑多な既存互助団体を再定義する目的で、friendly societyという呼称が、最終的に1793年法で公式化されたというわけである。当時顕在化していた救貧費の増大問題は、やがて救貧院内での劣等処遇、院外救済の原則廃止を旨とする1834年救貧法改正に帰着したが、この改革

論議のなかでも friendly society は期待の存在だった。新救貧法の推進者たちも、救済削減によっていきなり市場原理の貫徹を意図したわけではなく、労働可能者たちには friendly society がセーフティネットとなることを構想していたという。つまり当時、市場経済の促進と信頼・互酬関係の促進は、対立するものではなく、むしろセットで考えられていたというのである。

もちろん必ずしもその期待どおりに事が進んだわけではない。多くの friendly societies は財政的に脆弱だった。放漫な支出、とりわけ改革エリートたちから見ると不必要・不適切な、フリーメイソンを模したような秘密めいた儀式や飲酒を伴う懇親会への支出は問題視された。エリートたちが出資・財務管理するモデル的な friendly society や、会員間の社交を伴わないため急進的な政治活動につながる恐れなく自助を促進できる「貯蓄銀行」なども設立されたが、庶民たちに人気とはいえなかった。一方、1830年代以降に多くの加入者を集めたのは、もともとはパブなどを拠点とする各地方の懇親・互助組織が支部として広域的に組織化された friendly society だった。その代表的な事例として、本書では Independent Order of Odd Fellows, Manchester Unity が取り上げられている。

19世紀後半をつうじて Odd Fellows の会員は増え続けた(世紀末には90万人)が、財政は健全とはいえないままだった。政府やエリート改革者たちは、疾病・死亡統計や保険数理学にもとづく「合理的」な運営を friendly societies に求めたが、先導的な存在である Odd Fellows ですら、そうした「科学的」手法の採用は遅々としていた。この点は、現代の視点から当時の friendly societies の前近代性を指摘する歴史家たちによっても批判的にとらえられがちである。しかし著者は、この評価は一方的であり、むしろこうした問題点にもかかわらず、なぜ friendly societies が多くの会員を集め、ヴィクトリア期における労働者のセーフティネットの一翼を担うことができたのかが問われるべきであるという。冷徹なりスク／保険計算より、benevolent な援助のあり方こそ、人びとの信頼につながるという思いがそこには垣間見える。加入者間の同胞意識を保持するために、儀式や社交・宴会的な行事への支出も重要と考えられていた。当時のエリート層や歴史家たちが批判的に見ていた側面にこそ、見知らぬ者同士に信頼を醸成するという friendly society 本来の存在意義と人気を集めた理由があったのでは

ないかと著者は分析する。

1911年国民保険法により、friendly societiesは認可団体として国家の社会政策に組み込まれ保険事務を担うことになったが、信頼醸成の側面は希薄化することになった。分断や匿名性が増し利害が錯綜する現代社会において、複雑化した福祉国家機構の成員間の信頼を確保するのは難しいことではある。しかしW. ベヴァリッジも、信頼・互酬性を柱とする広義のfriendly society概念を具現化するものとして、福祉国家を構想していたと著者は指摘する。総じて本書は、近代イギリスにおける「信頼」の重要性を指摘し、他人同士が信頼し合う社会のあり方を考える手掛かりがfriendly societyの歴史にあると示唆しているのである。

かつてサッチャー首相が“*There is no such thing as society*”とのべて、個人(と家族)の「自助」こそヴィクトリア時代的価値観であったと決めつけて以来、その反証となるべく歴史家たちによって国家と個人の間に介在するさまざまな「中間団体」が注目され、「互助」や「慈善」の領域たるsocietyがヴィクトリア期にも存在していたことを明らかにする研究が蓄積されてきている(たとえば長谷川貴彦『イギリス福祉国家の源流——近世・近代転換期の中間団体』東大出版会、2014年参照)。本書も、まさにsocietyの存在の重要性を、信頼や互酬性をキーワードに、friendly societyの概念と活動の探究をつうじて浮き彫りにする好著である。

ただ、概念と実働団体の両面からのfriendly societyへの注目は本書の長所であると思われる一方、議論の余地も残されているように思われる。実際の団体組織の伸張の例として、もともとはconvivial society(飲み会サークル?)から発展したというOdd Fellowsが最終的には注目され、そのfriendly society概念との合致性が検討されているわけだが、そこに議論が向かっていくために、出自や立地などにより多様であったと想像されるfriendly societiesのあり方や、その他のさまざまなアソシエーション・結社との違いや共通点、それぞれが直面した諸問題などの考察は少なめという印象である。

見知らぬ人びとをも包摂するような社会のあり方のヒントがfriendly societyの歴史にありそうだということについては、著者に同意できる。その一方、その団体の内部で信頼を醸成し結束を保とうとすることは、そ

の反面、外部にたいして排他的な性格を帯びてしまいかねないというアボリアは、やはり friendly societies にも付きまっていたのではないか、という点も気になるところである。たとえば Odd Fellows が、宗派を問わず、また非熟練労働者にも門戸を開いていた一方で、女性は会員になれなかったことは本書でも言及されている。また、工業化期イギリスが見知らぬ人たちであふれる社会になったことは確かだとしても、おもに国内の人的移動によるものであり、多くのアイルランド人やユダヤ系移民はいたが19世紀末以降に比べれば外国からの移民流入はまだ相対的に少なかった。じつは Odd Fellows は米国にも支部ネットワークが広がっており、やがて英米の両組織は方針の違いから袂を分かつことになったことが本書で触れられているのだが、イギリスよりも顕著な移民社会だった同時代の米国における friendly society や「信頼」のあり方との比較は、本書から派生する興味深い論点の一つであろうかと思う。

信頼や互酬性といった視点から歴史を考える上で、本書が刺激的な問題提起の書となっていることは間違いない。このほか、飲酒やリスペクティブリティに関する問題など、ヴィクトリア時代の社会や文化を考える上でも興味深い論点が含まれている。本書をきっかけに議論がさらに展開することを期待したい。

——専修大学教授